

令和2年村上市教育委員会4月臨時会会議録

○ 日 時

令和2年4月15日(火) 午前9時55分 開会

○ 場 所

村上市朝日支所 3階 第3会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)
本 関 元 子 委員
板 垣 英 樹 委員

○ 欠席委員

大 滝 豊 委員

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	菅 原 明
生涯学習課長	板 垣 敏 幸
学校教育課 管理主事	平 良 徳

○ 欠席した事務局職員

なし

○ 書 記

学校教育課長 菅 原 明

○ 会議に付した議件等

・報第1号 教育委員会における新型コロナウイルス感染症への対応について

遠藤教育長 午前9時55分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより令和2年4月臨時会を開会します。

・報第1号 教育委員会における新型コロナウイルス感染症への対応について

遠藤教育長 報第1号について上程します。

遠藤教育長 本日は、お集まりいただきありがとうございます。今後の臨時休業等をどのように考えていくべきかを協議させていただきたく、臨時会を開催させていただきました。

市立学校につきましては、明日から5月6日まで臨時休業とすることが、昨日の第9回村上市新型インフルエンザ等対策本部会議で決定しました。会議で教育委員会としての考えを伝えるに当たっては、教育委員会を開催し、委員の皆様のお考えをお聞きした上で判断すべきでしたが、13日に電話にて皆様からご意見をお聞きし、教育委員会事務局としての判断を市長に伝え、その上で決定いたしました。本日は、なぜ再度臨時休業をするに至ったかをご説明させていただき、皆様からご意見を頂きたいと思っております。そして、生涯学習課からは、公共施設の開放などの取組について、どのように考えているのかを報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

学校教育課長 対策本部会議での決定を受け、臨時休業についての文書を保護者宛てにお送りしました。児童生徒の感染防止に万全の対策を講じ、子どもたちの命と健康を守ることを最優先に考え、5月6日までの休業を決定したこと、臨時休業中の家庭学習に関すること、分散登校日をつけること、感染防止のために各家庭で協力いただきたいことなどを、文書により保護者にお伝えしました。

分散登校につきましては、4月24日、27日、28日の3日間実施し、健康観察、家庭学習の回収と質問への回答、新たな家庭学習の配布、説明などを行います。各学校には、3密を避けるなど、十分に対策を講じるよう指導しております。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、本図委員と板垣委員にお願いします。

遠藤教育長

私から少し補足させていただきます。13日に新潟県都市教育長協議会から、県立学校においては4月15日から5月6日まで臨時休業を実施するという情報が寄せられました。13日夕方にテレビで報道されましたが、皆様と同等の情報しか持ち得ていなかったことから、臨時の教育委員会を開催できず、電話にて委員の皆様のお考えを伺いました。

第9回対策本部会議開催前に、市長、副市長、総務課長等と、学校についてどのように判断すべきかを話し合いました。市長の考え方としては、全国的に感染が拡大している状況、新潟県でも新潟市を中心に感染が広がっている状況、隣接する鶴岡市で感染者が増えおり、山北地区の皆様が心配されている状況を踏まえ、村上市民が一体となって感染拡大させない、感染させないという共通理解をした上で、子どもたちの命を守る、健康を守るという判断をしていかなければならないという強い思いがあり、臨時休業という結論に達しました。決して、他市がこのような判断をしたからとか、県立学校が臨時休業したからということではありません。本日の新聞記事では、村上市が決定した背景について、保護者や市民からのメールや電話が相当数寄せられたこと、阿賀野市で感染者が確認されたことが理由であると書かれていましたが、教育委員会としては、決してそういうことで休業の判断をしたものではありません。国や県の厳しい状況を踏まえ、村上市として感染を免れようということで、臨時休業を決定した次第です。花角県知事もホームページにおいて、県民の皆様へのお願いとして、3密のどれかに該当する場所については、できるだけ避けていただくようお願いしております。そこまで危機的な状況だと県は捉えています。これを踏まえ、昨日市長もメッセージを発しております。それらをご理解いただいた上で、委員の皆様のお考えや、知り得ている情報等を教えていただきたいと思います。

本図委員

山北に関しては、鶴岡市で感染者が確認されたというニュースを聞き、近づいてきたという緊迫感をもつすごく感じました。それからは、山北も人の動きが大分変わったと感じています。子どもたちも、保護者も、感染したらどうしよう、迫ってきているということを感じたと思います。今回休業するということが、休業にして本当に良かったというようになればいいと思っています。ただし、学校を休むということで、子どもたちにどのような負担となるのが不安です。

板垣委員

命が最優先だということを前から思っていました。今はまだ休業しなくてもよいのではないかと考えていましたが、休業すると決定した

ことについては、正しい判断であると思っています。職場には、小学校1年生と3年生の親がいます。親の世話をする段取りなどがあり、できたら今週一杯は学校をやっていてほしかったと言っていました。急に明日から、明後日からというのは大変だと思います。山北にお客様がいるのですが、ピリピリしていましたので、対策を早目にやっていくことには賛成します。ただ、本図委員が言われたように、これからの子どもたちの負担がどうなるのかというのが、今一番気になっています。

横山委員

新潟市の場合、あれだけ感染者がいても学校だけは非常に気を遣いながら再開していますし、聖籠町でも来週から再開します。当然命が一番大事ですので、板垣委員がおっしゃったように正しい判断だというのは分かりますが、市民に知らせるときに、その辺りをきちんと明確にしないと、先ほどの新聞記事のように、市民からの要望が多かったからだと誤解されかねません。7日からどのような基準で再開するのかということについて何も明示されていません。早めに村上市独自のガイドラインを作らなければならないと思います。

遠藤教育長

市長の考えとしては、拡大状況が収まれば再開するというイメージだと思います。

資料にもありますが、第8回本部会議において、教育委員会が休業に関する考え方を示して了承されていました。家族も含めた学校関係者、感染者が出たら2週間臨時休業する。この根拠は、例えば家族や子どもが発症したら、その周りにいる子どもたち、教員が感染し、発症が確認されるのは2週間程度であろうということで、発症が確認されたら2週間は休みにしなければならないという考えです。市民が発症した場合には1週間の休業とありますが、市民と関わる濃厚接触者が判別できるまで1週間程度要するのではないかということで、あくまでも目安ですが、このような状況が生じたら臨時休業の対応をするというスタンスでした。ところが、県が県立学校を休業すると発表し、市長も危機的な状況にあると認識していたことから、休業とさせていただきます。ただ、感染者が確認されたらどうなるのか、4月30日に感染者が確認された場合、そこから2週間休業とするのか。横山委員がおっしゃったような、再開の目途というのは市民の皆様に示されていないという状況に現在はあると思っています。

横山委員

北海道のように、独自で危険と判断したときに早めに手を打つとい

うことで、村上市も動いたというようなイメージはあります。そういう意味では良いと思いますが、資料にもある「首長が、外出自粛要請、集会・イベント・会食などの行動制限メッセージの発信」を強く押し出した上での休業であるというのであれば、先ほどの新聞記事のようになってしまうと思います。スーパーに行っても人がたくさんいますし、私自身もスーパーやホームセンターに行きますが、すごい人混みです。外出自粛の要請をしっかりと行わなければ、学校だけが制限されているように感じます。前は、安倍首相が全ての小中学校、高校、特別支援学校の臨時休業を要請したため休業となりましたが、今回は村上市長が言っているので、学校だけが制限され、保育園や学童保育所がそのままであるのが気になります。

遠藤教育長

イベントを中止したり、公共施設を休止している状況ですが、どの程度市民にアピールできているかをご説明願います。

生涯学習課長

公共施設に関しましては、屋外の体育施設のみ個人利用でということで、4月1日から利用を再開しております。それ以外の施設については全て休館としております。この取扱いにつきましても、対策本部会議で決定したものです。最大限のリスク管理をしていくということ、感染予防対策において、現状において完全な対策が取りにくい状況であることから利用休止としております。

本図委員

横山委員の話聞いて、公共施設だけではなく、民間にも強く自粛を呼びかけなければならないのではないかと思います。

遠藤教育長

新潟市では昨日3人感染者が出て、45人になりました。あれだけ大きな学校がたくさんある中で再開しているのは、学校において発症する可能性は低いだろうという新潟大学の専門家の判断も頂き、休業に至っていないのではないかと思います。本図委員が言われたように、子どもに感染させないためにも、市民が自覚しなければならないと思います。

横山委員

対策本部会議のメンバーの中に、保健所の方も入っているようですが、専門的な方なのでしょうか。

生涯学習課長

保健所は毎回ではなく、オブザーバーという形で必要なときに同席していただいています。

- 横山委員 「命を守る」という観点であれば、学童保育所、保育園、幼稚園全てを含めてでなければならないと思います。
- 遠藤教育長 安倍首相が全国の学校の臨時休業を要請した際に、保育園、学童保育所は除外するとしたことが関係していると思います。
- 横山委員 新潟市では、学校に行っていない子どもが二百数十人いるようです。感染防止のために親が自主的に休ませています。出席停止扱いとしていしますので、保護者が心配している場合や病弱な子どもについては、学校に行かせなくてもよいと思います。きちんとした判断基準がないと、ますます状況が悪化していき、夏休みを過ぎても再開できないのではないかと思われます。
- 本図委員 今日の登校では休業期間中の課題を与えるだけですか。
- 平管理主事 今日できる授業を行うとともに、休業中の学習課題を配布し、学習の仕方について指示します。分散登校日に学習課題を提出させ、後半の分散登校日以降の学習課題を新たに配布するという流れを学校に指示しました。
- 本図委員 課題というのはプリント等でしょうか、休業後にその授業を一から行いますか。
- 平管理主事 休むことにより学力が落ちたらどうするのかということを大きな課題と捉えています。プリントだけではなく、教科書を使った予習等の指示もさせますが、11日間も休業するとなると、その分授業日を作らなければならないと考えております。考えられるのは、夏休みを短縮することを現在検討しています。内容が明らかになりましたら、皆様にお知らせします。しかし、11日間にもなると、正直夏休みがなくなるのではないかと考えています。文部科学省が週休日を活用してもよいとしていますので、土曜日の午前中もできますが、教職員を週休日に勤務させることになると、どこかと振り替えなければなりません。その点については検討しなければならないと思っています。また、長引いた場合に、授業日を設けられるかということと正直苦しい状況になっています。しかし、休んだ分は必ず学習させなければならないと考えています。

遠藤教育長 少なくとも11日間休むこととなりますので、保護者の立場であれば、その分をどうやって保障するのかと言われることもあると思います。今年度は、7月24日が終業式であるところ、暦の関係上22日が1学期の終業式になり、25日から夏休みの予定でした。既に、3月に授業ができなかった分として、7月30日から夏季休業にすることを次回の定例会でお願いする予定でした。これは昨年度の学力保障の分です。今年度の11日間分として、お盆の期間以外に授業日を設けなければならないということも考えられます。この件についても、定例会でご相談させていただきたいと思っております。また、校長とも連絡を取り合っていかなければならないと思います。その点についてもご意見いただければと思います。

本図委員 この休業期間以外で感染者が出た場合、また2週間休まなければならないのですよね。

横山委員 市内で感染者が出た場合、当然休業しなければなりません。子どものことを考えれば、新学期なのでほかの子どもの名前もよく覚えていないと思います。覚えようと思ったら休みになり、子どもたちのストレスが増えているのではないかと思います。今の時期は他の時期とは違う意味合いがあるので、せめて1週間でも2週間でも遅らせるだけでも大分違うと思います。

遠藤教育長 そういうこともよく分かった上での判断でした。

本図委員 大学のようなオンライン授業は無理なのでしょうか。

平管理主事 文部科学省の家庭学習支援方策の一つとして「子供の学び応援サイト」が立ち上がり、推奨されているので、家庭のネット環境が整っている子どもは、学校からのプリント以外に、ここにアクセスして勉強すれば、家庭学習が充実すると思われま

本図委員 学校で教えないとできない子は、どんどん置いていかれてしまいます。

遠藤教育長 何も習っていないという状況をクリアしていかなければなりません。当然、補習授業をしなければならないと思います。

- 横山委員 文部科学省のサイトも、大人はどうかたどり着いて見ることはできますが、子どもだけで留守番している家庭では見ることはできないと思います。中学生でスマートフォンを持っている子であればどうにかなると思います。
- 本図委員 学校が休みになり、子どもたちだけで留守番する家庭は結構ありますか。
- 遠藤教育長 学童保育所を拡充しましたので、通常は利用しない子も利用することができます。大きい子どもがいる家庭であれば、小さい子どもと一緒に留守番しているということもあるかもしれません。
- 横山委員 同じ村上市でも、祖父や祖母がいる家が多い地域もあれば、旧村上市内では祖父や祖母がいない家庭が多いと思います。そういう家庭はどうしているのか心配です。
- 遠藤教育長 子どものストレスがたまったことによる家庭内暴力や、親の虐待、見えない所で何が起きているか分からない状況も懸念され、長期間学校から離れるということはいろいろな面でリスクがあります。そういう状況を常に心配していかなければならないと認識しております。
- 板垣委員 例えば、分散登校日まで何事もない状態であれば、再開することも可能なのでしょうか。
- 遠藤教育長 28日まで大丈夫だったから、30日から再開するということにはならないと思います。
- 本図委員 この間に感染者が出れば、更に延期ですか。
- 遠藤教育長 大型連休中の旅行を自粛するよう要請していますが、7日に感染していなくても、2週間後に感染者が出るということも心配されます。遅れている学習に関しては、校長から意見を聞きながら、長期休業短縮の在り方を検討し、次回の定例会でお示ししたいと思います。
- 横山委員 分散登校の件についてですが、子どもたちは各学校の計画を家に持ち帰ります。ここまで徹底するのであれば、担任が家庭訪問を行うだけでもよいのではないかと思います。学級担任が家庭訪問をして課

題を回収、健康観察する等、個々に対応するような形がよかったのではないかと思います。

遠藤教育長 ストレス解消のためにも、本当はもっと回数を多くしたかったのですが、何のための休業なのかという意見もあり、1回しか登校日を設けられませんでした。ご理解いただきたいと思います。

学校教育課長 学校関係者等に感染者が出た場合の臨時休業の考え方のほか、学校職員の大型連休中における旅行等の自粛を要請する文書、保護者宛ての文書など、これまで教育委員会から発出した文書を、資料として配布しております。

遠藤教育長 A L Tを含め、少なくとも職員からは感染者は出さないという強いメッセージが込められています。ただし、個人の権利を侵害するものではありません。情報の取扱いについて、管理主事から説明してください。

平管理主事 学校職員がデマ、噂等を流すことのないよう、全小中学校に徹底しました。また、児童生徒がSNS等でデマや噂を拡散することがないよう指導することや、子どもが新型コロナでいじめを受けたり、からかわれたり、不快な思いをして不登校になるようなことが絶対にあってはならないということについて校長に通知しました。本日午後から校長会議が開催されますので、なお念入りに指導します。子どもによっては担任に悩みを訴えるようなことも当然あります。そういうときには、丁寧に聞いたり、相談に乗ったり、保護者と情報共有してほしいということも伝えました。

遠藤教育長 P C R検査を受けたかどうかということを公にできませんので、学校や教育委員会では、子どもや家族がどのような状況になっているのか分かりません。健康観察カードを毎日提出してもらい見っていますが、仮に分かったとしても、学校側で噂が広まるということがないように、人権やプライバシーを侵害しないようにという通知です。

では、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 屋外の体育施設のみ、4月1日から個人の利用に限定して利用を再開しております。平日のみの8時30分から5時までです。現在は、市民の利用に限るということにしておりますが、学校がまた休業するこ

とを踏まえ、本日の教育委員会を経て、高校生以下の利用について禁止という措置を加えて周知させていただきたいと思います。その他、現在休止期間中ですが、図書館においてインターネット、電話等による本の予約貸出しサービスを、準備が整い次第行いたいと考えており、準備を進めています。

特別の事情により施設を使用しなければならないこともあります。4月17日執行の市議会議員選挙のため、一部施設が投票所となります。保育園を休園する事態となった場合には、公共施設を利用する計画となっており、第一保育園、山居町保育園等で感染者が出た場合には、マナボーテを代替施設として使用することになっております。基本的には、家庭保育をお願いしますが、家庭保育ができない場合に限り、受入れを行います。その場合、マナボーテの2階、3階を保育室として使用するという事を担当課と打ち合わせております。万一の場合に備えて、荒川地区公民館、神林農村環境改善センも代替施設として計画されております。

遠藤教育長 市民からはどのような要望がありますか。

生涯学習課長 体育施設等を使いたいという声があります。屋外についても、団体利用を認めておりませんので、これから天気のよい季節にグランドゴルフもできません。運動に関しては、三つの密の中の密接という、身体的接触を避けることは難しいです。

遠藤教育長 スポーツ少年団についてはどうですか。

生涯学習課長 スポーツ少年団についても、5月6日までの活動自粛について通知させていただいております。

平管理主事 学校図書館につきましては、3月の臨時休業時と同様に、図書の貸出しを許可します。学校によって差はありましたが、3月には多くの子どもが本を借りた学校もありました。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和2年村上市教育委員会4月臨時会を終了します。28日の定例会ですが、庁議が開催されることとなりましたので、午後1時30分から、朝日支所2階第一会議室にてお願いいたします。

午前11時13分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長

会議録署名委員

会議録署名委員